

## 概要

各分野の専門家がリスクに関わる際に、社会への説明責任を全うするため、専門家集団や組織としてリスクコミュニケーションを行う取組を支援し、モデル化する。

■「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について(建議)」

平成25年1月 科学技術・学術審議会

### V 社会への発信と対話

#### 2. リスクコミュニケーションの在り方

- 科学技術への信頼を回復するためにも、社会とのコミュニケーションの強化が必要である。具体的には、地方自治体職員、地域の利害関係者、メディア等との継続的な勉強会の開催や、研究開発への参画を促すといった取組、研究者や技術士をはじめとした技術者の専門的能力を生かした自発的な活動などが必要である。

■「リスクコミュニケーションの推進方策」平成26年3月27日 安全・安心科学技術及び社会連携委員会

#### 5. 今後のリスクコミュニケーションの推進方策

##### (2) 問題解決に向けたリスクコミュニケーションの場の創出

- 学協会などの専門家集団は、個々の組織において、リスクコミュニケーションに関し、平常時・非常時・回復期のそれぞれに、自らが社会の中でどのような責任や役割を担い、構成員はどのような行動をとるべきかについて、社会との対話も交えながら、あらかじめ合意形成しておくこと
- 専門家、学協会などの専門家集団又は非営利団体は、リスクコミュニケーションの場を適切にデザインできる人材、組織として、多くの場合において中立的な役割が期待される。参加するステークホルダーが広く互いの立場や見解を理解し、それぞれの行動変容に結びつけられる「共感を生むコミュニケーション」の場をデザインし、実践すること

##### (4) 媒介機能を担う人材の育成等

- 大学や学協会は、リスクコミュニケーションを職能として身につけ社会の様々な場面で活躍する人材を育成すること(特に、リスクコミュニケーションにおいてステークホルダー間の連携や調整を行う、媒介機能を担う人材の育成)

## 科学技術への信頼を取り戻すために、いま、専門家に求められている取組

専門家集団として責任ある情報発信

リスクコミュニケーションを支援する活動を通じた能力の育成

学協会

支援期間：原則3年以内

- ・ 学協会におけるリスクコミュニケーションの定義の明確化
- ・ 責任ある情報発信方法の検討
- ・ 年次大会におけるセッションの設定と議論等
- ・ 構成員への研修

行政

専門家

市民

大学・研究機関

支援期間：原則3年以内

- ・ リスクコミュニケーションの場を提供し、実施をサポート
- ・ 地域に対する研究成果の還元活動の一環としてリスクコミュニケーションの取組を実施
- ・ 活動経験を通して研究者・学生の能力育成等

～ 先行モデル(Good Practice)をつくり、水平展開を促す ～